

共生型短期入所 潤生園総合サービスセンター（ショートステイ） 料金表

地域区分：小田原市(5級地 1単位=10.6円)

利用に際してお支払い頂く金額は次の通りです。

・給付費対象サービス利用料金

【サービスの利用に関わる料金】

種類	内容	利用者負担金（参考）
共生型短期入所サービス費（１）	日中サービスを利用しない日に短期入所を利用した場合	813 円/日 *767 単位/日
共生型暗記入所サービス日（２）	日中サービスを他法人で利用した日に短期入所を利用した場合	249 円/日 *235 単位/日

*上記は、地域区分 1 単位あたり 10.6 円×原則 1 割負担の場合で負担金を算出しています。

利用者本人またはその配偶者を含めた収入等により市町村長が定めた上限額の範囲内で、基本的には、サービス料の1割の額を負担していただきます。ただし、定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられている場合があります。このことについては、お住まいの市区町村窓口までお問い合わせください。

【事業所利用に関わる料金】

① 事業所がとっている体制により、下表のとおり料金が加算されます。

加 算 項 目	内容	利用者負担額（参考）
緊急短期入所 受 入 加 算	7日まで（やむを得ない事情がある場合は14日まで）	191 円/日 *180 単位/日
短期常勤看護職員等配置加算 4	利用 1 日ごとに加算	4 円/日 *4 単位/日
介護職員等処遇改善加算等（Ⅱ）	利用 1 回ごとに加算	所定単位数の 13.6%にあたる料金
短期福祉専門職員配置等加算Ⅱ	利用 1 日あたり加算	11 円/日 *10 単位/日
短期地域生活支援拠点等加算	受入一回当たり加算	106 円/回 *100 単位/回

*上記は、地域区分 1 単位あたり 10.6 円×原則 1 割負担の場合で負担金を算出しています。

② 事業所がとった対応の内容により、下表のとおり料金が加算されます。

加 算 項 目	内容	利用者負担額（参考）
短期利用加算	サービス利用の初期段階（開始から30日間/1年につき）において、利用1日につき加算されます。	32 円/日 *30 単位/日
短期送迎加算	事業所が利用者に対し、送迎を行った場合、片道につき加算。	197 円/片道 *186 単位/片道

*上記は、地域区分 1 単位あたり 10.6 円×原則 1 割負担の場合で負担金を算出しています。

※利用者負担金の支払い方法

- ① 原則として、利用月の翌月 10 日前後に請求させていただきます。
- ② キャンセル料につきまして、前々日まではキャンセル料が発生いたしません。但し、前日～当日のキャンセルにつきましては、朝食 350 円、昼食 660 円、夕食 570 円、水道光熱費 562 円にそれぞれの外税を加算してお支払いいただきます。

共生型短期入所 潤生園総合サービスセンター（ショートステイ）食事料金

食事については、以下の料金（実費等）をいただきます。

項目	日額
食事	
朝食：1食につき食材料費 350 円	朝食 350 円
昼食：1食につき食材料費 660 円	昼食 660 円
夕食：1食につき食材料費 570 円	夕食 570 円
食材料費以外の経費は食事提供体制加算として 1日につき 680 円を国保連合会に請求します。	
光熱水費（短所入所のみ）一泊につき	562 円

※利用者負担金の支払い方法

- ③ 原則として、利用付きの翌月 10 日前後に請求させていただきます。
- ④ キャンセル料につきまして、前々日まではキャンセル料が発生いたしません。但し、前日～当日のキャンセルにつきましては、朝食 350 円、昼食 660 円、夕食 570 円、水道光熱費 562 円にそれぞれの外税を加算してお支払いいただきます。

社会福祉法人 小田原福祉会 殿

年 月 日

利用者

氏 名

家 族

氏 名

利用者は、心身の状況等により署名ができないため、利用者本人の意思を確認の上、私が利用者に代わって、その署名を代筆しました。

署名代行者

氏 名